

#### オーガナイズドセッション4

#### 産学連携における知的財産権活用を「知的財産専門委員」制度から考える

愛媛大学を会場として2024年7月13日～14日に開催された産学連携学会第22回においてオーガナイズドセッション「産学連携における知的財産権活用を「知的財産専門委員」制度から考える」が行われた。本報告では開催概要について報告を行うと共に当日のフロアの見聞も交えて産学連携学会における知的財産専門委員制度の関わりについても報告する。

はじめに、湯本長伯名誉会長より、講演1 専門委員制度の歴史と今後を考える+此の制度への参加を応援し産学連携とのより良い連携を図る(知的財産高等裁判所資料より)および講演2『知的財産専門委員制度』を捉え直す契機—専門委員1-9期・18年の経験から—知的財産活用を推進する方法を考える—と題しこれまで知的財産専門委員として長年活躍された立場から本事業の説明と産学連携学会との融合性について以下のように説明された。

知的財産(知的財産権)については、産学連携学会においても早期から様々な取り組みを行って来たが、出発点が知的財産権化に先立つ『異種異質の連携融合による知的生産』に在ったため、取り組みがやや後回しとなっている箇所が散見されたり、大学が取り扱う産業財産権四法を俯瞰的に見ると、やや特許権に偏りがちであることなど、議論が少なかったと感じている。しかしながら知財生存競争も国際的にも激化し一国の生存競争にも大きな意味を持って来る中で、知的生産・知財化・知財活用と言ったプロセスのトータルな整備が求められている。本産学連携学会においても、改めて関連学会とは異なる独自の取り組みを再構築する時期ではないかと思われる。このような背景において『知的財産専門委員制度』を捉え直し活用することを梃子に、斯うした諸問題を考え直すトリガーとして提言する。

次に講演3工と法、2つの専門分野から見た『知的財産専門委員制度』と工法連携・諸学連携と題し、鳥取大学、知的財産専門委員の稲岡恵美子先生より以下の報告があった。

知的財産に関する業務において意見の対立が起きた場合、しばしばその調停に悩むこともある。その場合事実と価値を整理することが重要である。事実はそのようであるか、そうでないのかと言う現実の存在の有無として確認し、価値はそうであるべきか、そうでないべきかという行動の方向性を考える必要があり、双方の立場や対立する主張に耳を傾ける必要がある。工学と法学という一見異質な連携についても多様な価値観で判断するために事実と価値を理解する事は重要であり、さらに法的思考を持つという事はこれからの知的財産業務には重要であるかも知れない。さらに倫理・法的・科学的課題を含めて考えるとELSI(Ethical, Legal and Social Issues)も重要であると考えられる。

これらの論点を整理する上でパネルディスカッションを行い、湯本長伯名誉会長、稲岡恵美子先生とともに産学連携学会長の石塚悟史先生が加わりフロアとの対話を含めたディスカッションを行った。我が国のプロパテント政策も影響し、知的財産における大学業務は知財収入の強化および新産業実装に向けた技術シーズの可視化という面で各大学でも経営戦

略の重要な柱として認知されてきている。一方でこれらの業務をとおして蓄積された知財における知識はまさに知的財産専門員が欲しているものであり我々産学連携学会の社会貢献の一つとして有効であると考えられるのでは無いか、また産学連携に携わる教員や URA は学位取得など背景に工学的な素養を持った者も多く 2 足のわらじとして工法連携を考える次世代人材として新しい見地から注目されるべきもので無いかという議論が行われ、産学連携学会の新しい社会貢献の形についてのヒントが提案された。

パネルディスカッションの総括として、石塚悟史会長よりこのようなムーブメントが今後も起きようであれば当学会が知的財産における貢献を提案できるプラットフォームを作ること検討できるかもしれないと前向きな意見を持って本セッションが終了した。

知的財産専門員制度は産学連携の実務を行っているものからはあまりなじみが無く敷居が高いものと思われがちであるが、産学連携学会として次世代の社会貢献を考える一つの突破口となるかも知れないという熱気を感じられフロアの反応も非常に良く価値のある開催となったと感じている。今後とも学会員の満足度の向上を意識し、次世代に向けた学会からの提供メニューのあり方を会員の意見を踏まえて議論を深めて行きたい。

なお末尾ながら、大学に在籍し社会における知的財産権の意義と活用を日頃考えている者としては、大学における知的財産の教育や知的財産・技術等移転に関わる関係者からも、更に多くの専門委員が誕生することを望むご意見には強く共感するものが有った。

弁理士・弁護士といった特別な職能を持つ方々に加えて、大学でニュートラルに知的財産を考えている多くの方々を代表する委員が増えることは、社会にとっても有益であると考え次第である。

(産学連携学会 副会長 秋田大学 伊藤慎一)